

令和 7 年度 駒形中学校「生活のきまり」

本校には「あいさつの駒形」というスローガンがあります。生徒会本部役員や生活委員でもあいさつ運動を行っています。「おはようございます。」、「さようなら。」、「ありがとうございます。」、「失礼します。」など、しっかりとしたあいさつを元気よくできる駒中生になりましょう。

あいさつには、「相手の心を開いて押す。」という意味があります。相手の心を開いて押すから、その後のコミュニケーションがうまくいくのです。もし、あいさつの声が相手に届かなかったら、あいさつを返さなかったら…自分の心も閉じたままですし、相手の心を開いて押すこともできません。

Ⅰ 学校生活

(1) 登校

- ・ 8時20分までに登校する。8時25分のチャイムなり始めに教室の自席に着席していない生徒は「遅刻」となる。
- ・ 欠席、遅刻の連絡は、8時00分までに保護者が学校へ SumaMachi (学校等連絡サービス「スマまち」) や電話で連絡する。また、生徒手帳を必ず所持し、早退や体育の授業などを見学する場合は、保護者が生徒手帳に理由を記入し、印をもらって学級担任→教科担任に届け出る。
※ 生徒手帳が配付されるまでは、連絡帳に記入して提出する。
- ・ 朝の学活以降に登校した生徒は、職員玄関(一階)のインターホンを押し、学年・組・氏名を伝えてから校内に入る。職員室で学年・組・氏名、遅刻理由を必ず伝えてから教室に入る。
- ・ 登校したら下校までは校外には出ない。忘れ物をしたときは、担任や教科担任に申し出る。
- ・ 交通ルールや公共マナーを守り、地域の方に迷惑が掛からないようにする(道路を広がって歩かない)。
- ・ 自転車通学は禁止。自転車通学が判明したときは学校で預かり、保護者に引き渡す。
- ・ 放課後、学校に提出しなければならないものが未提出であるために再登校する場合、帰宅後や休日、学校に置き忘れたものを取りに登校する場合は、事前に学校へ電話で連絡をし、先生に許可を得てから登校する。服装は標準服または体育着・ジャージとし、自転車通学は禁止。

(2) 授業

- ・ 号令は学級委員または係がかける。服装をきちんと正し、気持ちよく大きな声であいさつをする。
- ・ 先生の話をよく聞き、授業に集中する。意欲的に話し合い活動に参加し、積極的に発言をする。
- ・ 勝手な私語はしない。座席を勝手に変えたり、立ち歩いたりしない。
- ・ 授業中に体調が悪くなった場合は、授業後の休み時間に(授業中に体調が急に悪くなった場合は、授業中に)教科担任へ申し出て、『保健室利用カード』を受け取り、保健室を利用する。休み時間も含め、保健室には勝手に入室できない。養護の先生の指示に従って入室し、静かに利用する。

(3) 休み時間・昼休み

- ・ 休み時間はトイレ休憩や次の授業準備をする。始業のチャイム前までに準備を整えて自席に着き、教科担任が来るまで静かに待つ(チャイム着席を心掛ける)。
- ・ 教室移動がある場合は、休み時間中に移動を完了する。教室移動や体育などの着替えは休み時間中に済ませる。特別教室には整列して(学級委員が先頭で)移動する。
- ・ 他クラスの教室には入らない。他学年のフロアにも立ち入らない(教室移動や教科係が教科担任に持ち物を聞きに行くなど、教員の指示があった場合を除く)。

- ・ 教室やOS、廊下での過ごし方に注意する。走らない。床に座らない。奇声をあげたり、窓から体を乗り出したり、大声を出したりしない。
- ・ 昼休みに校庭・体育館を開放する。貸出しボールの管理などは体育委員が担当し、使用方法については、体育委員の指示に従う。貸出しボールは絶対に蹴ってはならない（違反があった場合、違反した学年の開放を中止する）。
- ・ 5校時始業の予鈴が鳴ったら、すみやかに教室に戻って授業準備をする。

(4) 給食

- ・ 4校時終了後、すぐに手洗い・うがいをし、教室に戻って、自席に着く（OSやトイレで不要に溜まらない）。
- ・ 給食当番は、白衣・白帽・マスクを必ず着用し、素早く給食準備を行う。
- ・ 食事の号令は、保健給食委員がかける。
- ・ 友達と食べ物を交換したり、あげたり、持ち出したりしない（アレルギー対応の生徒がいるため）。
- ・ 早く食べ終わっても指示があるまでは、自席を離れたり、教室を出たりしない。
- ・ 後片付けの際、残菜は種類別に指示通りにきちんと片付ける。
- ・ 給食当番は、白衣・白帽を週末に持ち帰って洗濯し、週明けに持参する。
- ・ 食器類は丁寧に扱う。もし、割れてしまった場合は、学級担任→栄養士の先生に申し出る。学級担任の指示に従い、割れた食器などの後片付けをきちんとする。

(5) 清掃

- ・ 割り当てられた担当場所を、責任をもって班員全員で清掃する。
- ・ 担当の先生の指示を受けてから清掃を開始する。清掃が終わったら担当の先生に清掃状況を点検してもらう。点検後、班員全員であいさつをし、清掃活動を終える。
- ・ 普段からゴミを出さないように心掛け、床に落ちているゴミを見つけたらゴミ箱に捨てる。
- ・ 各清掃場所のゴミは、職員玄関（一階）を出たところにあるゴミ集積場所に捨てる。

(6) 下校

- ・ 下校時間を厳守する。部活動以外で残る場合は担当の先生に許可をもらう。
- ・ 委員会活動や係活動、当番活動などが済んだ生徒は、速やかに下校する。使用した教室は、必ず机やイスなどの整理整頓をする。
- ・ 部活動のきまりについては、『部活動 注意事項』（別紙）に定める。
- ・ 下校途中、友達の家や公園等に立ち寄ったり、買い食いをしたりしない。

(7) その他

- ・ 職員室入室時のマナー ※職員室に入室することはできない。職員室の入口から先生を呼ぶ。
 - ① 通学用リュック（駒中バッグ）などを邪魔にならない場所に置く（防寒着（コート、手袋、マフラー、ネックウォーマー）は脱ぎ、身だしなみに注意する）。
 - ② ドアをノックし、「失礼します。」、「〇年〇組（自分の氏名）です。」、「〇〇先生、お願いします。」とはっきりと伝える。
- ・ 人の立場を尊重し、認め合い、いじめなどの行動は絶対にしない。
- ・トラブルなどを目撃した場合は、すぐに先生に報告する。
- ・ 紛失防止のため、自分の持ち物すべてに、必ず記名をする。
- ・ 学校の物や他人の物は大切に扱う。万が一、壊してしまったときは、必ず先生に申し出る。
- ・ 学校で集金が行われる場合は、朝のうちに担当の先生に渡す。
- ・ 学校からの通知、配布物は必ず保護者に渡して見せる。
- ・ 中学生のアルバイトは禁止。

2 身だしなみ ※特別な事情や理由があり、配慮が必要な場合は、一度学校に相談し、指示を受けてください。

(1) 頭髪

- ① 学校の場にふさわしい髪形にする。過度に流行を追った髪形にはしない。パーマ(熱や薬品によって髪質を変えること)、染色・脱色、その他の加工をしない。整髪料などは使用しない。
- ② 髪の毛の長さは肩にかからないようにする。それより長い場合は、ヘアゴムで耳よりも下で一つか二つに束ねる。おだんご、編み込みは禁止。
- ③ 前髪が目にかかるようであれば、前髪を切るか、ヘアピンで留める。
- ④ (髪を束ねたり、留めたりする)ヘアゴムやヘアピンの色は、黒・紺・茶色のみとする。

(2) 服装

- ① 標準服には、冬服と夏服があるが、儀式的行事(入学式や卒業式、始業式、終業式など)では、白ベストと紺色のハイソックス(スカートを履く場合)も着用する。
- ② 冬服として、「白色のワイシャツ」、学校指定の「ブレザー」・「スラックス又はスカート」・「ネクタイ又はリボン」を着用する。
- ③ 衛生面に配慮して、白色のワイシャツの下には必ず肌着を着用する。白色のワイシャツに色柄が透けないものを着用する。
- ④ 全校や学年で集まるときはブレザーを着用する。ブレザーのボタンは留める。
- ⑤ スラックスを履く場合は、ベルトを着用する。ベルトは、黒色を基調とした革製のものを着用する(合成皮革は可、網状などの装飾やデザインがあるものは不可)。なお、スラックスは腰より下げた状態で履かない。
- ⑥ スカートの丈は、膝が隠れる程度を基準とする(スカートは折ったり、短く修繕したりしない)。寒い時期にスカートを着用する場合は、黒タイツの着用も可とする(儀式的行事の際は着用不可)。
- ⑦ ネクタイ又はリボンは、第一ボタンが隠れる位置まで上げる。
- ⑧ 靴下は、くるぶしが必ず隠れる長さで、標準服との調和を考えた色(黒・紺・白色)のものを着用する。なお、無地もしくはワンポイントのものとする。
- ⑨ 寒い時期は、ベストやセーターで調整する。ベスト、セーターは学校指定のものか、黒・紺・灰色のものとする(ワンポイントまで可、カーディガンやパーカーの着用は不可)。コートは、黒・紺・灰色のPコート又はダッフルコートの着用を可とする。手袋、マフラー、ネックウォーマーを着用しても良いが、標準服との調和を考え、派手でないものとする。
- ⑩ 夏服として、「白色のワイシャツ」、学校指定の「スラックス又はスカート」を着用する。ワイシャツの胸ポケットには、校章をプリント付けする。ネクタイ又はリボンを着用しなくても良い。ただし、着用する場合は、第一ボタンが隠れる位置まで上げる。夏場は日よけのため、登下校時に帽子・日傘を使用しても良い。
- ⑪ 冬服と夏服の衣替え実施時期は、移行期間を十分に考慮し、改めて通知する。
- ⑫ 上履きおよび通学用リュック(駒中バッグ)は、学校指定のものを使用する。通学用リュック(駒中バッグ)に落書きをしない。他の通学用リュック(駒中バッグ)と見分けられるように、キーホルダー(こぶしより小さいもの)を一個付けても良い。
- ⑬ 登校時は黒色の革靴、黒色か白色を基調とした運動靴を履く。靴底の高いものやハイカットは禁止。雨天時は、長靴(下駄箱に入る長さのもの)を履いても良い。標準服との調和を考え、派手でないものとする。

(3) 持ち物

- ① ハンカチは毎日持参し、ポケットティッシュ、マスク（予備 2～3 枚）は通学用リュック（駒中バッグ）に入れておく。
- ② 水筒を持参することができる（ビン、カン、ペットボトルは不可）。水筒の中身は水、お茶、スポーツドリンクとし、休み時間や先生から指示があったときに飲むことができる。
- ③ 腕時計を着用しても良いが、音が出ない設定にする。高価なものや通信機能があるスマートウォッチなどのウェアラブル端末は持ち込まない。なお、腕時計の管理については自己責任とする。
- ④ 日焼け止めクリームやボディシート、リップクリームを持ってきてても良いが、更衣時に使用し、無香料のものとする（においがあるもの、色が付くものなど、化粧と誤解されるものは禁止）。
- ⑤ 携帯電話やスマートフォン、菓子類（友達の誕生日プレゼントやバレンタインのチョコレート）、旅行のお土産など、学校に不要なものは持ち込まない。所持が判明した場合は学校で預かり、保護者に引き渡す。

(4) 注意事項

- ① 眉毛を剃らない。抜かない。
- ② ピアスの穴をあけない。
- ③ 化粧、マニキュアをしない。
- ④ アクセサリー類を着用しない。
- ⑤ 上記以外のことで指導対象になることもある。その場合は指導に従うこと。

3 その他

(1) SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の扱い方

- ① SNS上での自画撮り被害や他人への誹謗中傷、詐欺行為、出会い系サイトによる被害などに遭わないように注意すること。また、闇バイトに応募した未成年者が逮捕される事件も発生しているので、注意すること。
- ② 他人の写真や個人情報を承諾なくインターネット上に掲載すること、他人が写っている画像を編集して投稿することは法律に触れる行為である。
- ③ 保護者の同意を得て契約をしている以上、何かあったときは保護者の責任になることを認識した上で使用すること。
- ④ 携帯電話やスマートフォン、インターネットの使い方については、家族と話し合って使い方のルールを決め、適切に扱うこと。

(2) 住所・電話番号の変更

- ・ 転居などの理由により、住所や電話番号を変更した場合は、速やかに保護者が学校へ電話で連絡する。転出する場合も速やかに保護者が学校へ電話で連絡する。

(3) 証明書などの発行

- ・ 通学証明書や在学証明書、生徒旅客運賃割引証（学割）などが必要な場合は、余裕をもって事前に学級担任へ申し出る。担当の事務職員に引き継ぎ、所定の手続きが済んだ後、学級担任から証明書などを渡す（証明書の発行には時間が掛かり、受け渡しができるまで、数日間は要する）。